

都島区地域包括支援センター 常勤嘱託職員の募集について

給与改正・資格要件緩和しました

【応募資格】

A 社会福祉士(もしくは福祉事務所の現業員等の業務経験が5年以上、または介護支援専門員の業務経験が3年以上あり、かつ、高齢者の保健福祉に関する相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者)

B 主任介護支援専門員

C 保健師(または地域ケア・地域保健等に関する経験のある看護師)

A~Cのいずれかの資格及び、パソコン(ワード、エクセル)が使える方、自転車に乗れる方

【応募方法】

事前連絡のうえ、「地域包括支援センター 希望」と明記し、次の書類を【問い合わせ先】に郵送または持参してください。

- ・履歴書(JIS規格、顔写真貼付)
- ・職務経歴書
- ・資格者証(写)

【給与】

A 社会福祉士 254,600円

B 主任介護支援専門員 264,600円

C 保健師 284,600円

別途通勤手当支給(月額上限35,000円)

【保険】

社会保険:健康保険、厚生年金保険

労働保険:雇用保険、労災保険

【勤務地】

都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島 所在地:大阪市都島区都島本通3-12-31

【業務内容】

高齢者総合相談、介護予防支援業務、認知症・介護相談、高齢者虐待防止、金銭管理利用支援・成年後見制度利用支援に関すること、他

【雇用期間】

~令和6年3月31日(勤務状況により更新あり)

【勤務日】

週5日

月2回程度土曜日出勤あり。その場合は翌週月曜日が公休日となる。

【勤務時間】

A 勤務:9時~17時30分(休憩時間12時15分~13時)

B 勤務:10時30分~19時(休憩時間13時~13時45分) B 勤務は週1回程度。

【休日】

日曜・祝日、年末年始

【年次有給休暇】

採用2か月後に15日付与

【選考方法】

書類選考、面接

【面接場所】

都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島 所在地:大阪市都島区都島本通3-12-31

【問い合わせ先】

電話番号:06-6929-9500(都島区社会福祉協議会 ふれあいセンター都島)

担当者:小林、松本

【その他】

Osaka Metro 谷町線都島駅徒歩6分、JR 環状線桜ノ宮駅徒歩12分
相談業務未経験の方も、先輩職員が丁寧に指導しますのでご安心ください。

